

定例公安委員会の開催状況について

令和8年8月27日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 令和8年上半期における警察宛て苦情取扱状況について

令和8年上半期における警察宛て苦情取扱状況について報告があった。

委員から、警察官の言葉遣いや態度は苦情になりやすい側面をもつので一層気を付けさせるようにし、あわせて不適切事案防止の取組を継続していただきたい旨の発言があった。

委員から、不適切事案は、ちょっとした注意で防げるものである。苦情を受けた事案について、どのような対応を取れば良いのか考えさせることも一手である旨の発言があった。

(2) 部門横断的な社会連携推進体制の確立について

部門横断的な社会連携推進体制の確立について報告があった。

委員から、サステナビリティが浸透する社会になっており、企業や社会側にも社会貢献のために協力していくという意識が高まっている。社会との連携で犯罪を抑止し、地域社会全体で県民の安心安全を守っていくという社会連携の意義を情報発信し、警察がリーダーシップを発揮して協力体制を浸透させ、『社会連携の山形モデル』というものを確立することを期待している旨の発言があった。

委員から、社会連携を推進する上で企業に事業者版やまがた110ネットワークへの登録を推進することが有効なので、登録のメリットや迅速な情報発信について検討していただきたい。併せて現在締結している協定について具体的に何を行っているのか、今後どう進めていくのかも検討して、社会連携を進めていただきたい旨の発言があった。

(3) “明るいやまがた”夏の安全県民運動の実施結果について

“明るいやまがた”夏の安全県民運動の実施結果について報告があった。

委員から、各分野において大変良い取組が出来ており、一つ一つの地道な活動の効果が、交通事故や犯罪の発生状況にしっかりと現れている旨の発言があった。

委員から、子どもたちへの啓蒙活動は、とても有効であると感じているので、継続して取り組んでいただきたい旨の発言があった。

(4) 酒田市内における連続放火事件被疑者の検挙について

酒田市内における連続放火事件被疑者の検挙について報告があった。

委員から、迅速な対応と全容解明が図られたことを評価する旨の発言があった。

委員から、酒田市民は、令和6年の消防団員による放火事件や昭和の酒田大火、強風が吹く土地であることもあって、火災には大変敏感になっている。今後も、早期検挙を期待する旨の発言があった。

2 個別審議等会議

- 援助の要求について
警察本部から、愛知県公安委員会からの援助の要求について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞の結果について説明を受け、決定した。
- 山形県公安委員会規則の一部改正について
警察本部から、山形県道路交通規則（昭和49年2月県公安委員会規則第1号の一部改正について説明を受け、決定した。
- 公安委員会宛て苦情の受理等について
警察本部から、公安委員会宛て苦情の受理等について説明を受け、決定した。
- 交通死亡事故の発生について
警察本部から、交通死亡事故の発生について報告があった。
- 人事評価に係る自己申告について
警察本部から、人事評価に係る自己申告が行われた。
- 監察案件について
警察本部から、監察案件について報告があった。